

## 税務課

### 1 税制改正

地方税法の一部改正等により、税条例に係る次の事項を施行した。

#### (1) 個人住民税関係

##### ア 住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長

住宅借入金等特別税額控除の適用対象となる居住年を令和3年末から令和7年末までに延長し、適用対象の個人住民税については令和15年度分までを令和20年度分までに改めた。

#### (2) 固定資産税関係

##### ア 土地に係る負担調整措置

土地に係る固定資産税の負担調整措置について、激変緩和の観点から、令和4年度に限り、商業地に係る課税標準額の上昇幅を、評価額の2.5%とした。

#### (3) 軽自動車税関係

##### ア グリーン化特例（軽課）の見直し

電気自動車等に重点化した上で2年間延長した。

### 2 課税状況

#### (1) 個人市民税

##### ア 市民税納税義務者等状況 (「市町村課税状況等の調」による。令和4年7月1日現在)

所得者区分	均等割を納める者		所得割を納める者		納税義務者数 (人)
	納税義務者数 (人)	均等割額 (千円)	納税義務者数 (人)	所得割額 (千円)	
給与所得者	28,633	100,216	26,563	2,827,501	28,633
営業等所得者	1,609	5,632	1,343	185,648	1,609
農業所得者	100	351	79	8,771	100
その他の所得者	8,279	28,977	6,380	395,525	8,279
家屋敷等のみ	38	133			38
合計	38,659	135,309	34,365	3,417,445	38,659

##### イ 市民税課税標準段階別所得割額等状況

(「市町村課税状況等の調」による。令和4年7月1日現在)

課税標準額の段階	納税義務者数 (人)	構成割合 (%)	所得割額 (千円)	構成割合 (%)
10万円以下の金額	1,588	4.6	12,185	0.4
10万円を超え 100万円以下	12,492	36.4	370,328	10.8
100万円を超え 200万円以下	10,211	29.7	828,313	24.2
200万円 " 300万円 "	5,092	14.8	687,647	20.1
300万円 " 400万円 "	2,418	7.0	477,465	14.0
400万円 " 550万円 "	1,426	4.2	369,952	10.8
550万円 " 700万円 "	456	1.3	159,738	4.7
700万円 " 1,000万円 "	344	1.0	158,963	4.7
1,000万円を超える金額	338	1.0	352,854	10.3
合計	34,365	100.0	3,417,445	100.0

## (2) 法人市民税

## ア 課税対象法人数

〔「市町村課税状況等の調」による。令和4年7月1日現在〕

資本金等による区分	従業者数	納税義務者数 (団体)	構成割合 (%)
50億円を超えるもの	50人超	12	0.6
10億円を超え50億円以下のもの	50人超	6	0.3
10億円を超えるもの	50人以下	94	4.7
1億円を超え10億円以下のもの	50人超	15	0.7
	50人以下	70	3.5
1千万円を超え1億円以下のもの	50人超	43	2.2
	50人以下	364	18.2
1千万円以下のもの	50人超	10	0.5
	50人以下	1,385	69.3
法人でない社団等		0	0.0
合計		1,999	100.0

## イ 調定額 (現年課税分)

〔令和5年3月末日現在〕

均等割額 (円)	法人税割額 (円)	計 (円)
230,813,700	515,158,500	745,972,200

## (3) 固定資産税

## ア 土地 (法定免税点以上のもの)

〔「土地に関する概要調書」による。令和4年1月1日現在〕

区分	納税義務者 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)
田		29,771,736	7,828,484	6,071,677
畑		2,590,305	479,597	285,130
宅地		14,342,005	244,687,778	92,325,468
鉱泉地		4	7	7
山林		30,264,992	400,473	400,473
牧場		15,622	897	897
原野		3,709,987	39,694	39,677
雑種地		25,013,151	36,257,035	24,895,353
計		28,239	105,707,802	289,693,965

## イ 家屋 (法定免税点以上のもの)

〔「家屋に関する概要調書」による。令和4年1月1日現在〕

区分	納税義務者数 (人)	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
木造		37,039	3,224,469	61,991,094
非木造		17,382	3,360,997	109,416,920
計		27,748	54,421	6,585,466

## うち新增築分

〔「家屋に関する概要調書」による。令和4年1月1日現在〕

区分	納税義務者数 (人)	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
木造		209	23,263	1,911,610
非木造		66	14,285	1,112,164

ウ 償却資産（法定免税点以上のもの）

（「償却資産に関する概要調書」による。令和4年1月1日現在）

区 分	納税義務者数（人）	決定価格（千円）	課税標準額（千円）
市長が価格等の決定を行うもの	1,394	78,030,938	75,056,941
法第389条関係	7	20,189,846	19,544,513
計	1,401	98,220,784	94,601,454

エ 国有資産等所在市町村交付金

（「国有資産等所在市町村交付金に関する概要調書」による。令和4年1月1日現在）

区 分	交付者数	台帳価格（円）	算定標準額（円）	交付金額（円）
土地		1,741,146,000	1,244,952,000	17,429,100
家屋		1,755,965,551	886,267,000	12,407,700
償却資産		11,291,947,231	11,289,207,000	158,048,900
計	5 団体	14,789,058,782	13,420,426,000	187,885,700

(4) 軽自動車税

（「市町村課税状況等の調」による。令和4年4月1日現在）

区 分		台数（台）	税率（円）	調定額（千円）	
原 自 動 機 車 付	50cc以下	3,736	2,000	7,472	
	51cc～90cc	287	2,000	574	
	91cc～125cc	1,145	2,400	2,748	
	ミニカー	55	3,700	204	
	小 計	5,223		10,998	
軽 自 動 車	二輪車(含側車)	1,105	3,600	3,978	
	三輪車(新税率)	0	3,900	0	
	旧税率	乗用(営業用)	1	5,500	6
		乗用(自家用)	6,882	7,200	49,550
		貨物用(営業用)	63	3,000	189
		貨物用(自家用)	1,815	4,000	7,260
	新税率	乗用(営業用)	1	6,900	7
		乗用(自家用)	8,497	10,800	91,768
		貨物用(営業用)	62	3,800	236
		貨物用(自家用)	2,230	5,000	11,150
	重課	乗用(営業用)	0	8,200	0
		乗用(自家用)	4,383	12,900	56,541
		貨物用(営業用)	38	4,500	171
		貨物用(自家用)	2,579	6,000	15,474
	75%軽課	乗用(営業用)	0	1,800	0
		乗用(自家用)	3	2,700	8
		貨物用(営業用)	0	1,000	0
		貨物用(自家用)	0	1,300	0
	50%軽課	乗用(営業用)	0	3,500	0
		乗用(自家用)			
貨物用(営業用)					
貨物用(自家用)					
25%軽課	乗用(営業用)	0	5,200	0	
	乗用(自家用)				
	貨物用(営業用)				
	貨物用(自家用)				
小 計	27,659		236,338		
小 特 型 殊	農耕作業用	2,192	2,400	5,261	
	その他作業用	163	5,900	962	
	小 計	2,355		6,223	

二輪の小型自動車	1,142	6,000	6,852
合 計	36,379		260,411

(5) 市たばこ税 (令和4年4月～令和5年3月調定)

期 間	税 率	売渡し本数 (本)	税 額 (円)
令和4年4月～令和5年3月	6,552円/1,000本	84,716,200	555,060,540
手持品課税 申告漏れ	税 率	手持本数 (本)	税 額 (円)
令和2年度・令和3年度分	430円/1,000本	66,081	28,414
市たばこ税 合計			555,088,954

(6) 都市計画税 (法定免税点以上のもの)

(「都市計画税に関する調」による。令和4年1月1日現在)

区 分	納税義務者数 (人)	課税標準額 (千円)
土 地	19,145	92,062,448
家 屋	19,116	108,208,690
計	(実数) 22,435	200,271,138

(7) 入湯税 (令和4年4月～令和5年3月調定)

ア 入湯者数

入湯者数 合計 (人)	課 税 人 数 (人)			課 税 免 除 人 数 (人)		
	計	宿 泊	日 帰 り	計	小学生以下	学校行事等
499,005	432,849	72,033	360,816	66,156	60,326	5,830

イ 入湯税額

	税率 (円)	税額 (円)
宿 泊	150	10,804,950
日 帰 り	50	18,040,800
計		28,845,750

3 収入の状況

(単位：円，%)

区 分	調定額 (A)	収入済額 (B)	不納欠損額	収入未済額	徴収率 B/A
1 市民税	4,472,975,237	4,337,531,374	11,148,390	124,295,473	97.0
個人 現年課税分	3,603,119,700	3,557,861,978	537,678	44,720,044	98.7
" 滞納繰越分	111,287,780	34,515,618	10,120,963	66,651,199	31.0
法人 現年課税分	745,972,200	743,931,732	0	2,040,468	99.7
" 滞納繰越分	12,595,557	1,222,046	489,749	10,883,762	9.7
2 固定資産税	5,815,642,352	5,665,192,076	19,976,872	130,473,404	97.4
純固定資産税	5,627,756,652	5,477,306,376	19,976,872	130,473,404	97.3
現年課税分	5,462,193,800	5,412,394,713	1,538,334	48,260,753	99.1
滞納繰越分	165,562,852	64,911,663	18,438,538	82,212,651	39.2
国有資産等所在市町村交付金	187,885,700	187,885,700	0	0	100.0
3 軽自動車税	290,464,306	275,524,458	2,078,390	12,861,458	94.9
種別割	272,748,506	257,808,658	2,078,390	12,861,458	94.5
現年課税分	259,320,300	254,969,883	349,800	4,000,617	98.3
滞納繰越分	13,428,206	2,838,775	1,728,590	8,860,841	21.1
環境性能割	17,715,800	17,715,800	0	0	100.0
4 市たばこ税	555,088,954	555,088,954	0	0	100.0
5 都市計画税	622,952,548	602,224,176	2,967,490	17,760,882	96.7
現年課税分	597,819,000	592,370,044	168,366	5,280,590	99.1
滞納繰越分	25,133,548	9,854,132	2,799,124	12,480,292	39.2
6 入湯税	28,845,750	28,845,750	0	0	100.0
一般会計 市税 計	11,785,969,147	11,464,406,788	36,171,142	285,391,217	97.3

	現年課税分	11,457,961,204	11,351,064,554	2,594,178	104,302,472	99.1
	滞納繰越分	328,007,943	113,342,234	33,576,964	181,088,745	34.6
7	利子割交付金	5,609,000	5,609,000			100.0
8	配当割交付金	82,931,000	82,931,000			100.0
9	株式等譲渡割交付金	59,085,000	59,085,000			100.0
10	地方消費税交付金	1,812,349,000	1,812,349,000			100.0
11	ゴルフ場利用税交付金	566,541,951	566,541,951			100.0
12	環境性能割交付金	48,724,000	48,724,000			100.0
	交付金 計	2,575,239,951	2,575,239,951			100.0

(令和5年5月31日現在)

#### 4 窓口事務

(1) 諸証明発行、閲覧内訳 (単位：件)

区 分	納税証明		所得証明	評価証明	公課証明	住宅用家屋証明	
	軽自	一般				72条の2	73・74条
上半期	1,786	963	5,457	1,654	417	57	63
下半期	1,587	1,023	2,506	1,279	305	51	74
年間計	3,373	1,986	7,963	2,933	722	108	137

区 分	軽自動車減免 受けない証明	国保 税額	営業 証明	その他 証 明	課税台帳 閲 覧	合 計
上半期	16	6	4	40	393	10,856
下半期	4	222	4	31	427	7,513
年間計	20	228	8	71	820	18,369

(2) 原動機付自転車登録等状況 (単位：件)

区 分	登 録	廃 車	その他	合 計
上半期	510	341	59	910
下半期	479	572	54	1,105
年間計	989	913	113	2,015

#### 5 手数料等の徴収事務

月 別	諸 証 明 等		督 促	
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)
4	1,501	73,100	119	9,520
5	1,367	370,350	122	9,760
6	2,671	571,550	1,388	110,970
7	2,046	550,400	1,593	127,440
8	1,554	432,400	1,038	83,040
9	1,537	327,000	1,628	130,240
10	1,307	356,050	1,398	111,840
11	1,506	320,000	866	69,280
12	1,228	286,550	976	78,080
1	1,122	218,100	427	34,160
2	1,062	219,850	1,563	125,060
3	1,198	533,900	2,839	227,150
計	18,099	4,259,250	13,957	1,116,540

## 6 県民税の賦課徴収事務

### (1) 県民税の課税及び徴収の状況

(単位：円，%)

区 分	調定額 (A)	収入済額 (B)	不納欠損額	未収入額	徴収率 B/A
計	2,474,002,568	2,392,723,854	7,099,245	74,179,469	96.7
現年課税分	2,399,878,700	2,369,734,529	358,122	29,786,049	98.7
滞納繰越分	74,123,868	22,989,325	6,741,123	44,393,420	31.0

### (2) 県民税徴収事務取扱及び委託金

区 分	算定基礎	乗 数	委託金の額 (円)
納 税 義 務 者 数	38,729 人	3,000 円	116,187,000
過 誤 納 還 付 金	7,806,889 円		3,121,105
還 付 加 算 金	6,300 円		2,517
配 割 株 割 還 付 分	2,589,400 円		2,589,400
納 税 通 知 書 等 の 数 (平成 18 年度以前分)	0 枚	60 円	0
払 込 税 額 (平成 18 年度以前分)	342,982 円	0.07	24,008
計			121,924,030

## 7 還付金事務

一般市税及び国民健康保険税の更正決定等に基づく還付

区 分	歳 出 還 付		歳 入 戻 出	
	件数 (件)	還付金・加算金 (円)	件数 (件)	還付金 (円)
一般市税等 計	1,347	34,302,835	3,350	55,135,196
個人市・県民税	1,142	14,575,295	2,918	21,667,966
法人市民税	140	17,094,300	126	27,349,700
固定資産・都市計画税	49	2,513,440	262	5,824,710
軽自動車税	16	119,800	44	292,820
国民健康保険税	471	7,658,773	2,596	28,357,463

## 8 その他の事務

### (1) 税申告受付の合同開催

令和 5 年 2 月の税申告から、市が行う市・県民税の申告受付と税務署が行う確定申告の受付をみつきいホールにおいて合同で開催した。

### (2) キャッシュレス対応レジの導入

令和 5 年 1 月から、窓口で発行する各種証明書の交付手数料の支払い方法として、キャッシュレス決済を導入し、市民の利便性向上を図った。また、現金での支払い（納税含む）にはセミセルフレジを使用することにより、金銭の授受による市民と職員の接触をなくし、感染症予防に努めた。

(3) 広報活動

納税等に関する意識の高揚を図るため、次の活動を実施した。

ア 申告に関する指導とPR活動

イ 「広報みき」によるPR活動

ウ 税理士による税務相談の実施（原則、4月～1月の第2水曜日）

(4) 土曜開庁

毎月第2土曜日に開庁し、所得証明等の発行や収納事務を行った。